

インフルエンザの流行が「注意報レベル」を超えたことについて

感染症発生動向調査における相模原市内のインフルエンザの報告数が、昨シーズンよりも1か月以上早い第50週(平成26年12月8日から14日)に、1定点医療機関当たり13.56人となり、国立感染症研究所が定める「注意報レベル」である10人を超えました。

また、インフルエンザ及びインフルエンザ様疾患による学級閉鎖数については、厚生労働省が定める報告開始日(平成26年9月1日)から平成26年12月17日までの累計で延べ117学級、欠席者993人となっております。

今後、市内において更なる流行の恐れがありますので、感染予防及び感染拡大防止対策として「手洗いの習慣化」や「咳エチケットの徹底」をお願いします。

※昨シーズンは第3週(平成26年1月13日から19日)に「注意報レベル」を超えました。

【感染症発生動向調査について】

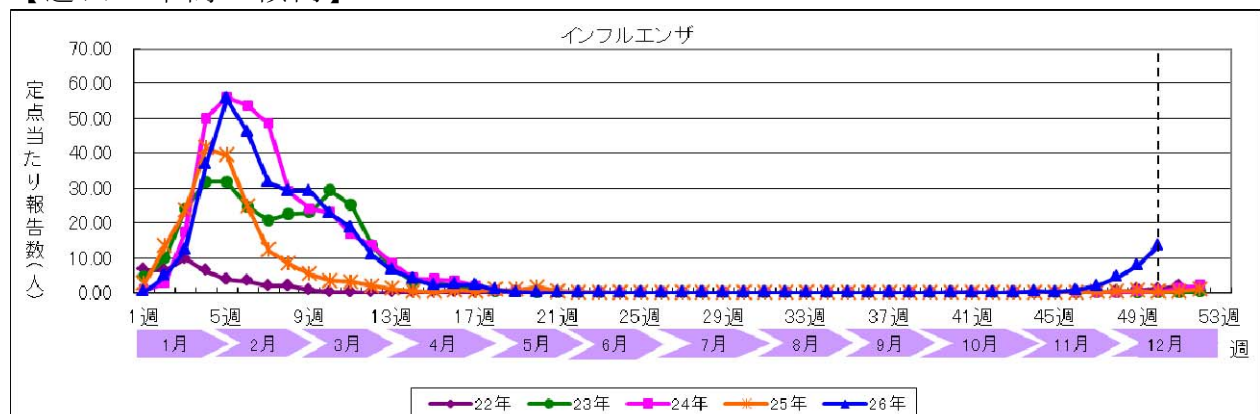
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、定められた医療機関(定点医療機関)における感染症の発生状況を保健所が集計し、国に報告するものです。インフルエンザについては、各定点医療機関から1週間の発生件数を翌週の月曜日に保健所に報告することとなっています。

なお、相模原市の場合、インフルエンザについては、39か所の定点医療機関(法定の医療機関が23か所、市医師会協力等による医療機関が16か所)から報告を受けています。

【最近6週間における1定点医療機関当たりのインフルエンザ報告数】

期 間	11/3 ～11/9	11/10 ～11/16	11/17 ～11/23	11/24 ～11/30	12/1 ～12/7	12/8 ～12/14
報告数	0.21	0.77	1.92	4.47	7.95	13.56

【過去5年間の傾向】



【平成26年9月1日～12月17日までの学級閉鎖の状況】

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高校・その他	計
学級閉鎖数	1	94	21	1	117
欠席者数（人）	7	806	177	3	993

【インフルエンザの予防について】

- インフルエンザは、空気中に拡散されたウイルスによって感染しますので、人ごみを避けましょう。
- 日ごろから十分な栄養や休養をとりましょう。
- 室内では加湿器などを使って加湿しましょう。
- 予防接種を受けましょう。

《もし、かかってしまったら…？》

早く治すには、無理をしないことが大切です。周りの人に感染させないためにも、早めに医療機関を受診してください。また、受診時にはマスクを着用するなど、咳エチケットを守りましょう。

《咳エチケットとは…？》

- ・咳・くしゃみをする時は、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨て、その後はよく手を洗いましょう。
- ・咳・くしゃみの症状がある方はマスクをしましょう。

問い合わせ先

疾病対策課 感染症・難病対策班

担当：新田・齋藤（真）

電話：042-769-8260（直通）